

**「令和 6 年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」に対する
意見募集の結果と提出された意見に対する電波監理審議会の考え方**

■意見募集期間：令和 7 年 6 月 24 日（火）～ 7 月 23 日（水）

■提出された意見の件数：4 件【法人等 1 件、個人 3 件】 ※提出意見数は、意見提出者数としています。

法人等（五十音順）

・ソフトバンク株式会社

■提出された意見に対する電波監理審議会の考え方（提出順）

No.	意見提出者	提出された意見	電波監理審議会の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	<p>路側通信 (MF 帯) (特別業務の局) の部分について、意見を述べる。</p> <p>路側通信はドライバーにとって道路情報を迅速かつ手軽に入手することのできる手段であるから、今後も可能な限りラジオ放送の形で継続されることが望ましい。</p> <p>ただし、今後の民放各社の FM 転換や AM 局廃止、内部機器との干渉のため AM 放送を受信しにくい電気自動車の普及を考慮すると、現在の中波 1620kHz から FM 方式への転換が望ましいといえる。関係省庁との協議及び計画策定を要望する。</p> <p>その他の部分に関しては、電波監理審議会の判断を尊重し、賛成する。</p>	<p>路側通信の移行に関するご意見については、今後の総務省における検討に当たって参考としていただきたいと思います。</p> <p>その他の部分については、本案に賛成のご意見として承ります。</p>	無
2	個人	<p>2 点意見を申し上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 路側通信に関しては、運転中に利用するという特性上、デジタル化 (Web への移行等) ではなく、引き続きラジオ放送と同様の形式で実施されることを希望する。 中波帯を利用し、かつ公共業務用無線局に準じるものとしては AFN (米軍放送) も存在するところ、一部の送信所 (佐世保) では FM への転換が行われている。他の送信所も FM 転換する場合、周波数の割当て調整が必要と考えられるから、米軍の当局者に今後の運用の意向を聴取しておいた方が良いのではないか。 	<p>路側通信の移行等に関するご意見については、今後の総務省における検討に当たって参考としていただきたいと思います。</p>	無

3	ソフトバンク株式会社	<p>(総論)</p> <p>電波の利用状況調査は、周波数の利用実態を正確に把握する「周波数利用状況の見える化」を推進し、電波有効利用のさらなる推進につながることから有意義と考えます。</p> <p>本評価結果(案)より、アナログ方式を用いるシステムのデジタル化の進捗率※1が追加され、取り組み状況を定量的に確認することが可能となりました。これら「デジタル化の進捗状況の見える化」の実現は、進捗率の把握を容易とし、適切なフォローアップ等が可能となり、より一層のデジタル化の加速が期待されることから、有益な取り組みであると考えます。</p>	<p>本案に賛成のご意見として承ります。</p>	<p>無</p>
		<p>一方、システムごとの進捗率に関してはばらつきがあり、「国等の電波の利用状況(令和7年3月時点)」※2によると、令和4年3月時点※3と比較して、一部システム(地方公共団体の水防等)において、デジタル化が停滞しているように見受けられます。</p> <p>デジタル化の取り組みを着実に進めていく観点からは、デジタル変革時代の電波政策懇談会において取り組みの方向性が示されて以降、進捗が滞っているように見受けられるシステム(例えば今回調査含め直近2年間で進捗が見られない場合等)について、デジタル化の対応期限を設定し、その期限に対する進捗率を評価することも一案であると考えます。</p> <p>※1「令和6年度電波の利用状況調査(公共業務用無線局)に係る電波の有効利用の程度の評価結果(案)」(令和7年6月)p.23-24: https://www.soumu.go.jp/main_content/001016364.pdf</p> <p>※2「国等の電波の利用状況(令和7年3月現在)」: https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/freq/search/kuni.pdf</p> <p>※3「国等の電波の利用状況(令和4年3月現在)」: https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/field/data/r0403kuni.pdf</p>	<p>公共業務用無線局におけるデジタル化や他システムへの移行が停滞しているものについては、調査の結果より、コストや代替システムの仕様・性能が課題であるなど、免許人側で検討が必要であり、また、移行期限を設定したことによりこれらシステムが停波等した場合、公共の安全や秩序の維持及び非常時等における人命又は財産の保護へ影響を及ぼす可能性があると考えられます。</p> <p>期限の設定に関しては、その要否を含め、今後の総務省における検討に当たって参考としていただきたいと考えます。</p>	<p>無</p>
4	個人	<p>反対です。電磁波過敏症の方が増えており、それにともない、癌になる方も増えているようです。命と引き換えに、そこまで電</p>	<p>本案は、公共業務用無線局に係る電波の利用状況調査結果に基づき評価を行ったものであ</p>	<p>無</p>

	<p>波の不便さは感じていません。4Gの方が逆に良いという声もでて います。歯に銀歯を詰めている方は、5Gになってから身体の不調 を訴える方も多く、これ以上デジタル化や、電波の利便性を図る 必要はないと思います。反対です。</p>	<p>り、頂いたご意見については、本意見募集の対 象外です。</p>	
--	---	--	--